

随意契約の結果

【令和 7年 8月分】工事

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
07-三宮CS東地区地下躯体基 礎その他工事	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和7年8月8日	三ノ宮駅ビル新築他工事特 定建設工事共同企業体 大阪府大阪市中央区本町4 -1-13	-	365,193,400円	359,700,000円	98.5%	本工事は工程上、J Rビル工事と同一かつ狭小な施工 ヤードの中で同時並行にて工事を実施するため、重機配 置等を考慮した一体的な施工計画を立案し工事を進める 必要がある。 また、本工事とJ Rビル工事の重機および作業員とが同 一ヤードの中で頻繁に接触することとなり、特に重機と 作業員の接触事故が懸念されることから、日々、慎重な 安全管理も必要となる。 当該施工業者が本工事を実施することで、日々の施工・ 安全管理を一元化でき、一体的な施工を確保する上で有 利と認められるため、会計規程第51条第3項第4号の 規程に基づき随意契約を行う。	-				